

利用者に関する情報の外部送信に 係る規律に対する意見

2022年6月22日

一般社団法人 日本経済団体連合会
デジタルエコノミー推進委員会 企画部会
データ戦略WG主査 若目田 光生

総論

- 利用者の不安やニーズの理解とともに、事業活動とのバランスを図ることが大切。その観点からは規律の具体化に加え、**実効性を高めることを意識した検討**が重要。
- 今後、真に実効性のある規律の実現に向けて、**利用者情報の取扱いに関するベストプラクティスの普及や啓発のあり方**等について、検討を深めていくことが必要。
- 経済界としても、**企業への普及啓発活動や消費者にとって分かりやすい広報活動等**を通じて、**事業者の主体的な取り組みを一層強化**していく所存。

(論点1) 規律の対象

- 現状、多くの民間事業者が規律の対象範囲（例：「第三号事業を営む者」に該当するか否か等）や、規律そのものを十分に認知していないおそれ。
- デジタル技術の導入による革新的なサービスの提供や、社会のDXを促進する観点からは、事業者が規律の主旨、対象範囲を正しく理解し、予見可能性を高められるよう、対象となる事業者を明確化するなど、透明性の高い丁寧な説明が求められるのではないか。
- 加えて、ガイドライン、ベストプラクティス集は規律の対象にかかわらず広く事業者にとって参考となるよう、継続的に改善、充実していくべき。

(論点2) 規律の内容

- 「ポップアップ」、「階層化」、「1回の操作で到達できるウェブページ」等について、どのような方法が望ましいのかは、デバイスやUI/UX等によって変わり得るのが現状。このため、**ガイドライン等においてはベストプラクティスを紹介**することとし、**法令では「状況に応じ様々な方法を選択可能」とすべき。**
- 「容易に知り得る状態」は、デファクトスタンダード、OS・アプリストア運営者の独自ルール等で**標準化され、確認できる場所を利用者がすでに認識している状態も対象**とすべき。
- 「階層化等により最初に表示される画面についてはスクロールせずに全体が表示できる分量とすること」とあるが、ガイドライン等で**「最初に表示される画面」における必須表示項目を明確化**すべき。

(論点3) 規律の内容

- 「③その他総務省令で定める事項」の「利用目的」について、サードパーティーの利用目的は多岐にわたり、都度変更されるため、ファーストパーティーが当該利用目的を平易・明確・正確に表示することは難しいことが多い。**現状を十分に検証したうえで、実効性のある規律を検討すべき。**

【ご参考】 企業 A の取り組み事例①

「プライバシーポリシー」

- プライバシーポリシーにおいて「**取得情報の第三者への提供**」、「**取得情報の取扱いに関する第三者への委託**」、「**外国にある第三者への取得情報の提供**」、「**「Cookie」等の利用**」、「**Google アナリティクスについて**」という項目を設け、それぞれの項目において提供を含む外部送信についての内容を公表。

「クッキーポリシー」

- クッキーポリシーにおいてグループ企業が利用している**サードパーティクッキーの利用についての説明**や**そのオプトアウトのためのリンク等**を掲載。

【ご参考】 企業 A の取り組み事例②

「プライバシーガイド」

- プライバシーガイドにおいてプライバシーポリシーと比較し、**よりわかりやすい表現でCookie等を含む情報の外部送信する目的等を説明。**

「広告計測・ターゲティング広告のオプトアウトについて」

- 独自に行うCookieの利用については、計測やターゲティング広告におけるオプトアウトを用意し、**ユーザーにオプトアウトの機会を提供。**個人情報として第三者に提供を行う場合、必要に応じてその都度ユーザー本人から同意を取得。

【ご参考】 経団連の取り組み①

- 経団連では2019年10月、「**個人データ適正利用経営宣言**」を公表。
- 個人データの適正利用を進めるため、経済界として、
「（原則1） 経営者のアカウントビリティの確保」
「（原則2） 個人の安心・安全の確保」
「（原則3） 個人データ活用に関する取組みの推進」
の3つの原則の実践を宣言。

https://www.keidanren.or.jp/policy/2019/083_sengen.pdf

【ご参考】 経団連の取り組み②

- 直近では2021年3月、2022年3月に「**個人データの適正利用に向けたシンポジウム**」を開催し、個人データ適正利用経営原則の各々をテーマとして、有識者・企業幹部等による講演、パネルディスカッション等を実施。
- 経営宣言の趣旨等を幅広く周知することなどを通じて、**個人データ活用に対する社会的な理解の醸成・増進を企図**。



【ご参考】経団連の取り組み③

4 利用目的

個人データはどのように使われているのですか。



こーぼうは友人のあうりんとランチを食べに行くことになりました。事前にスマホからレストランを予約し、美味しい食事を楽しんだようです。後日、このレストランからメールでセール情報が届きました。お得な情報が届き嬉しい反面、なぜメールが届いたのか分からず不安も感じているようです。

- 前記シンポジウムでは、経団連関連組織である一般社団法人経済広報センター（KKC）がWEBページで公開している「**個人データの利活用に関する生活者の疑問について考える**」を紹介。
- 生活者が生活の中で感じる個人データの利活用に関する疑問について、参考となる情報やウェブサイトを掲載。**クッキーの使用や同意取得について、分かりやすく解説している事業者のウェブページも複数紹介**（情報は随時更新）。

Keidanren

Policy & Action

ご清聴、ありがとうございました。

今後とも、経団連の取り組みにご理解・
ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。